

平成23年度第1回 鳥取県後期高齢者医療懇話会 会議概要

1 開催日時 平成23年10月6日（木） 午後2時～4時

2 開催場所 湯梨浜町役場東郷支所 2階 第1会議室
（鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500）

3 出席者

<懇話会委員> 高橋委員・森本委員・藤川委員・安養寺委員・野村委員・出口委員
田本委員・牧田委員・渡辺委員・岩本委員・会見委員・高井委員（代理）
池田委員・鈴木委員・日野委員・加藤委員
<事務局> 岩垣事務局長・姫村総務課長・仲田業務課長・前田係長・三島係長
尾崎係長・藤井係長

5 会議内容

- 1) 開会
- 2) 委嘱状交付
- 3) 挨拶（岩垣事務局長）
- 4) 自己紹介
- 5) 議題

①会長、副会長の選出について

会長に加藤委員、副会長に会見委員を選出。

②平成22年度後期高齢者医療制度の実施状況について

資料に基づき、事務局説明（P1～5）

【質疑・意見】

○鳥取県の一人あたりの22年度保険料額が全国平均より安い理由は。

⇒保険料は各県の医療給付費の額によって決まっている。鳥取県は、全国平均と比較して医療機関の受診率が低いため、医療給付費も低く、そのため保険料が安くなっている。

○保険料を滞納したら支払う金額が増えるのか。

⇒金額によるが、延滞金がつく場合がある。

○被保険者が自分の医療費に疑問があった場合、広域連合に問い合わせればよいのか？

⇒そのような場合は、まずはその医療費の領収証を発行した医療機関におたずねいただきたい。

○レセプトは、全部事務局で点検をしているのか。

⇒毎月医療機関から出てくるレセプトは、各保険者が点検することになっている。後期高齢者医療制度のレセプトについては、国保連合会で点検。点検のうえ誤りがあれば、国保連合会の中の審査委員会にかけた後に、医療機関にレセプトをお返しする。

○全市町村で人間ドックを受けられないか。

⇒現在、後期高齢者の人間ドックを実施しているのは1市1町のみ。市町村によって取組みが違っている。

○75歳以上は人間ドックを受けれないというのは、病気になってから対応するという
ことか。

⇒75歳以上の方は、日頃から医療機関を受診しておられる方が多く、そこで血圧測定
等の諸々の検査をしてもらってることがあり、健康診断の受診率は従来から20%程度
しかない状況であり、健康診断・人間ドックの必要性はどうかということも市
町村と一緒に考えていきたい。

また、健康診断・人間ドックは医療保険の給付ではないので、自治体の負担で実施す
るか若しくは各保険者が保険料の中で実施するかいずれかになってしまう。例えば、
後期高齢者医療でこれらを実施することになれば、その分の費用は保険料に上乗せにな
ってしまう。その結果、保険料が高くなるということにつながる。

○病気の早期発見・早期治療のためにも、後期高齢者医療でも人間ドックの実施をお願
いしたい。

○高額医療の最低保障の限度があるが、被保険者本人のみではなく家族の収入によって
限度額が変わっている。障がい者は、本人が住民税非課税である場合が多いが、家族に
収入があるために限度額が高くなってしまい、高額医療費が返ってこないこともある。
本人のみの収入額で判定をしてほしいという声が非常に多い。

○自己負担額の割合が、本来は2割負担である者が、現在1割負担に据え置きになって
いる。それならば、3割負担の者も2割負担にしてほしい。

⇒国保にしても後期高齢者医療にしても、低所得者のための保険料の軽減措置がはから
れており、後期高齢者医療では、最高で9割5分まで均等割が軽減されている。そのあ
たりをご承知いただきたい。

③平成23年度後期高齢者医療制度の実施状況について

資料に基づき、事務局説明（P6～9）

【質疑・意見】

○先発医薬品と後発医薬品がまったく同じ効果であるのであれば、医療機関において初
めから後発医薬品を処方すればいいのではないか。

⇒先発医薬品と後発医薬品の効果が全く同じということは証明されていない。個人の病
状によって、先発医薬品が適していると医者が判断する場合もあり、そのような場合に
処方箋に後発医薬品への変更不可のチェックが入っていれば、本人が希望しても変更で
きない。

○通知対象の190円以上という線引きラインの理由は。

⇒対象者の人数で判断した。当初200円程度と計画していたが、通知対象者を一万人程
度としたことで190円のラインが出た。

○受診した際に医師に「ジェネリックを希望する」ということを伝えれば、医師が判断
し、可能であれば後発医薬品、またはその人の病状にはジェネリックは合わない判断
すれば、先発医薬品を使われる。

○ジェネリック医薬品を使用したことによる医療費削減の成果は。

⇒協会けんぽの例。平成21年度の全国規模の削減効果が69億6千万円だった。ジェ
ネリックの案内を出すのにかった経費は7億5千万円。22年度は、200円以上
の効果のある方で、21年度に通知した方を外して通知を出したんですが、18億円く
らいの削減効果がありました。鳥取県のみでは、21年度は年間3,300万円く
らいの削減。22年度は700万円という結果になっている。

○自分のかかった医療費をパソコンで見れるようにはならないだろうか。

⇒個人の情報が誰でも簡単に見れてしまうのは危険である。

○医療費通知をもらったが、ほとんど見ない。そのような通知が必要のない方もある。だから、必要な人が申請をして通知してもらおうという方法でもよいのではないか。

○医療費の増加というのは深刻な問題なので、4カ月分の医療費通知ではなく、せっかく出すのであれば12カ月分の医療費を通知してはどうか。

⇒医療費通知は、自分がどれくらいの医療費がかかっているのかという意識を持っていただくためにしている。通知をするためには多額の経費がかかる。他県には、12カ月分の医療費通知を出しているところもあるが、それだけの経費をかけてどれだけの効果があるのかということがまだ検証されていない。

○1年に1回みんなが集まる健康づくり推進大会は必要な大会だと思うので、3年に1回自分の地域で実施されるという方法ではなく、なんとか毎年全県の地域の方が参加できるような開催方法にしてほしい。

○健康づくり推進大会は開催地域の市町村が後援になっているのだから、もっと市町村とタイアップして、マイクロバスを出してもらうとか協力してもらおうようなことも考えて、各市町村にも責任を持っていただくような取組みをお願いしたい。

○PR不足ではないかと思う。

○事前申し込みという形をとってみてはどうか。県の研修会でも、事前申し込みがあるかどうかで人数が変わってくる。

④平成24、25年度後期高齢者医療保険料率算定の考え方について

資料に基づき、事務局説明（P10～13、別冊資料）

【質疑・意見】

○値上がりする金額は。

⇒現行保険料と比較して、平成24、25年度は平均で年間約2,000円程度、率で言うと3.2%上昇する予定。

⑤鳥取県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画（案）について

資料に基づき、事務局説明（P14～19）

【質疑・意見】

○徴収について市町村にバラつきがあるようですが、制度の廃止に向けて、市町村の徴収取組み支援についてお願いしたい。

4) その他

○この制度が廃止になったあとの方向について、何かわかっていることがありますか。
⇒昨年12月にまとめられた案によると、75歳以上の方は被用者保険と国民健康保険に別れて加入する。そして平成30年度を目途に若い方と75歳以上の加入する国保を一本化する。ただ、この制度を廃止するという点について、まだ先が読めない状況である。

○診療明細書に記載してある「医学管理費」とは何か。

⇒ある一定の基準をクリアした医師が、患者に必要な指導をした際に請求する技術料のようなもの。

5) 閉会